

都市再生整備計画（第2回変更）

かみなかい
上中居地区

群馬県 高崎市

平成20年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	群馬県	市町村名	高崎市	地区名	かみなかい 上中居地区	面積	36.7 ha
計画期間	平成 16 年度	～	平成 24 年度	交付期間	平成 16 年度	～	平成 20 年度

目標

- ・県央広域幹線道路の結節点整備により「高齢化社会に向けバリアフリー化された高崎駅」へのアクセス性向上と「交流拠点都市たかさき」の都市機能強化と充実を目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

県央広域交通結節点整備として「3・2・1高前幹線」の整備が進められている。

- ・昭和57年4月20日 都市計画決定
- ・平成 5年5月14日 都市計画変更
- ・平成 9年2月17日 事業認可（本事業該当区間 延長530m）

広域幹線道路整備と沿道土地利用高度化を目的として「上中居地区区画整理事業」が進められている。

- ・昭和56年6月 区画整理事業に対する地元協議開始
- ・平成 6年度 区画整理事業調査
- ・平成12年7月12日 都市計画決定
- ・平成13年4月13日 事業認可
- ・平成15年度 仮換地指定及び本工事着工

「高齢化社会における交流拠点」として「交通バリアフリー法」等に基づく下記施策が展開されている。

- 「高崎駅周辺交通バリアフリー基本構想」
- ・平成16年度策定予定(高崎市)
- 「高崎駅ステーションルネッサンス」
- ・平成16年2月～17年10月予定(JR東日本他)

課題

- ・「JR高崎駅」は、県央交通機関の要衝にあるものの、広域幹線道路によるアクセス性が悪く、県下での公共交通機関利用の誘因性低減の要因ともなっている。このため、駅周辺での経済活動の非効率化や来街者の低下も招いており、基幹的な幹線道路網整備が緊急の課題となっている。
- ・「高崎駅東口線」は、本市を起点として「板倉町」までを連絡する「西毛・東毛」両地域の広域幹線道路(国道354該当路線)であるが「上中居地区」内に現道がなく、東毛地域からの「高崎駅」へのアクセス性が大きく損なわれている。
- ・現在「高崎駅」及びその周辺では、「交通バリアフリー法」に関する諸施策が展開中であり、これらと連携した快適で機能的なアクセス経路の確立が急務である。また「上中居地区」の生活道路網は極めて脆弱であり、「高崎駅東口線」整備後の高度な沿道土地利用を可能にする区画道路等の基盤施設整備を早急に進める必要がある。
- ・「高前幹線」は高崎市と前橋市の両市を結ぶ県央南北交通軸の位置付けにあるとともに、「高崎駅東口」へのアクセス交通流の重要な収束路線である。このため、県下広域交通網整備と「高崎駅」へのアクセス性確立を目指した早期の開通が必要である。

将来ビジョン(中長期)

- 広域幹線道路整備により多機能な交通結節点が形成され、「交流拠点都市たかさき」の質的充実が促進される。
- ・「高崎市マスタープラン」では「JR高崎駅周辺」は「群馬の玄関にふさわしい交流と風格のあるまち」として位置付けられている。
 - ・「高崎駅東口線」の開通によって、「高崎駅東口」への利便性が飛躍的に向上するとともに県下東西機軸が機能する。また、「上中居地区」の沿道に創出される宅地には「高前幹線」補償建物の移転が可能となる他、業務系施設の立地も見込まれ、高度な土地利用が実現される。
 - ・「高前幹線」が併せて整備され、県央南北機軸が一部開通する。これにより「高崎駅東口」への広域交通が整理され、通過交通の混流によって阻害されていた都市機能が改善される。
 - ・群馬県における東西・南北の機軸路線である「高崎駅東口線」「高前幹線」の全区間整備と「交通バリアフリー法関連施策」との相乗効果により、「交流拠点都市たかさき」の機能強化と市町村合併に備えた新都市構造が構築される。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目 標 値	
					基 準 年 度	目 標 年 度
1. 鉄道利用者数	人	高崎駅における新幹線利用者数の増加	・駅へのアクセス性向上により、観光と通勤等利用者が増加し、中心市街地活性化と広域的な経済活動の促進が見込まれる	13,628	平成14年度	14,500 平成20年度
2. 地区内人口	人	区画整理による都市型住宅地整備	・駅への近接性を備えた高度化された住宅地の供給により、街なか定住人口の増加を見込む	7,253	平成15年度	8,000 平成20年度
3. 高崎駅東口へのアクセス時間短縮	分	幹線道路利用による走行時間の短縮	・高崎駅東口線開通によるアクセス経路の確立	15	平成15年度	10 平成20年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
「県央広域幹線道路の結節点整備」 ・「3・2・1高崎幹線」と「3・3・8高崎駅東口線」の結節部を一体的に整備することにより、県央南北広域幹線軸の確立を目指す。 ・「JR高崎駅」へのアクセス性向上により、公共交通機関の利用促進と中心市街地における渋滞緩和を図る。	・道路(基幹事業) ・土地区画整理事業(基幹事業)
「交流拠点都市たかさき」の都市機能強化 ・都市型住宅地整備や駅周辺での「バリアフリー化施策」の推進により、「高齢化社会」に対応した基盤施設整備を図る。	・土地区画整理事業(基幹事業) ・高崎駅周辺バリアフリー基本構想(関連事業／高崎市) ・ステーションルネッサンス(関連事業／JR東日本他)

その他

- 「交付期間中の計画の管理について
交付期間中の円滑な事業推進のため、府内横断的組織により定期的(1回／月)な進度管理や事業効果調査等の協議を行う。

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

α1=4(A+B)/5= 916 , α2=10A/9= 1,272 , α1 < α2 要綱第5に掲げる式による交付限度額 458 百万円 国費率= 0.400

(金額の単位は百万円)

基幹事業												
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			
道路	3・2・1 高崎幹線	高崎市	直	L=530m、W=30m	平成16年度	平成24年度	平成16年度	平成20年度	3,120	750	750	0
公園												
下水道												
河川												
共同駐車場												
駐車場有効利用システム	-			-								
地域生活基盤施設	-			-								
高質空間形成施設	-			-								
高次都市施設	-			-								
既存建造物活用事業												
都市再生交通拠点整備事業												
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型											
	沿道等整備型											
	密集住宅市街地整備型											
	耐震改修促進型											
公営住宅等整備												
都市再生住宅等整備												
都心共同住宅供給事業												
街のみ環境整備事業												
人にやさしいまちづくり事業												
優良建築物等整備事業												
住宅地区改良事業等												
土地区画整理事業	上中居地区	高崎市	直	9.4ha	平成16年度	平成25年度	平成18年度	平成20年度	395	395	395	0
市街地再開発事業												
防災街区整備事業												
住宅街区整備事業												
地区再開発事業												
合計									3,515	1,145	1,145	0
提案事業												
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			
地域創造 支援事業												0
												0
												0
事業活用調 査	-			-								0
	-			-								0
まちづくり活 動推進事業	-			-								0
	-			-								0
合計									0	0	0	0

都市再生整備計画の区域

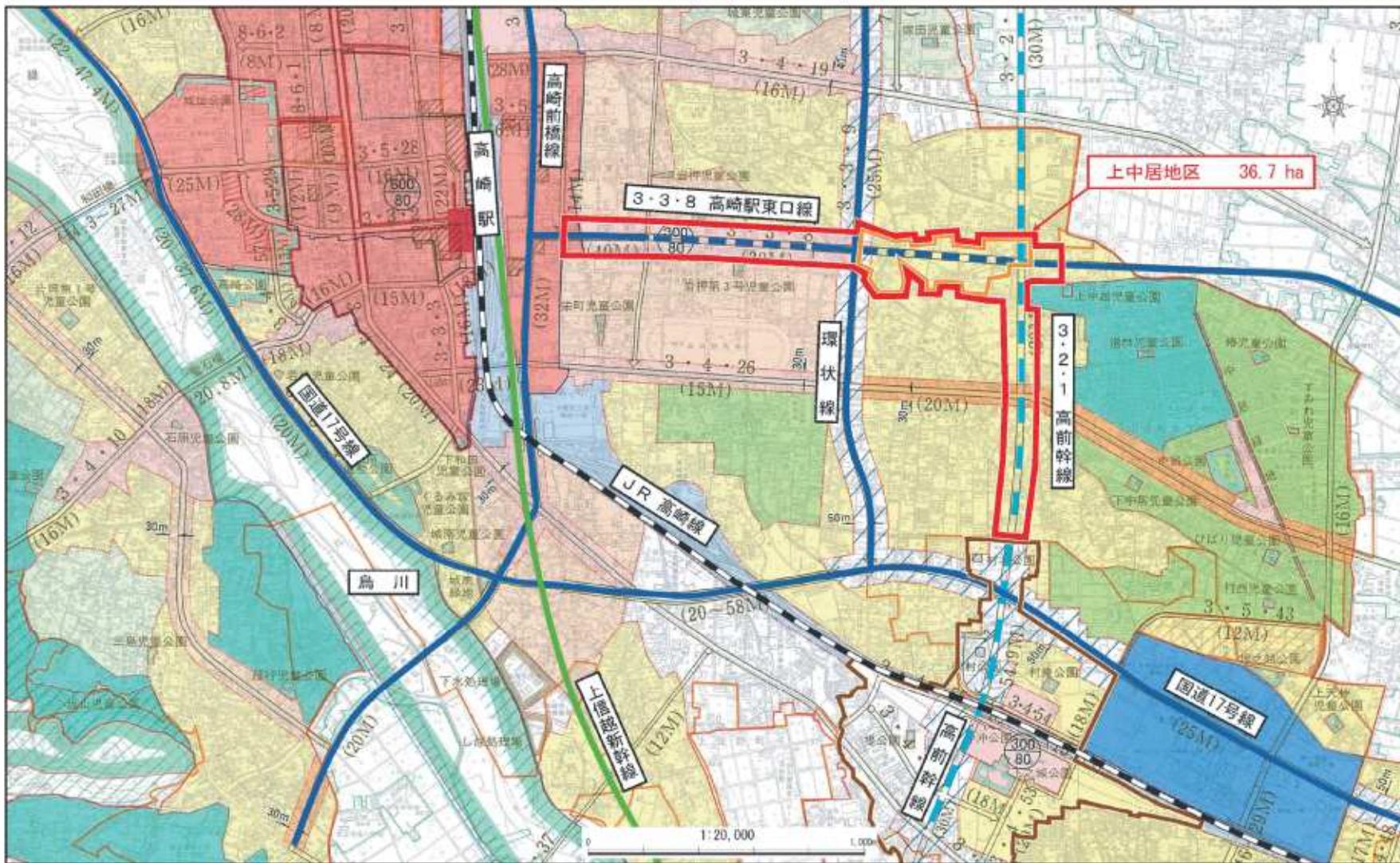
上中居地区（群馬県高崎市）

面積

36.7 ha

区域

岩押町、上中居町、高闘町、下中居町それぞれの一部



かみなかい
上中居地区（群馬県高崎市）整備方針概要図

